

令和6年度宝塚市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

宝塚市の農業は、南部市街地農業と、長尾山をへだてた北部地域農業に大別できる。南部では、花き・植木栽培が盛んであり、多くの花き・植木生産者および造園業者が集まっている。北部では水稻栽培地域が大半であるが、ダリアの球根栽培を行う全国有数の地域があり、その他にも太ネギ・黒大豆（黒枝豆）の栽培にも力を入れている。

集落の高齢化、担い手不足が進んでいる。農地を今後とも維持していくために、集落営農等の設立や新規就農者の確保を促し、担い手への農地の集積をおこなっていく必要がある。

水稻作付が中心となる地域であるが、需要に応じた主食用米の生産を行い、主食用米から加工用米等の新規需要米や野菜等へ転換をおこなっていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

都市近郊の立地を活かして、市の特産品である太ネギ、黒枝豆について国からの産地交付金を活用し、さらなる生産拡大を目指す。

また、本市の伝統的地場産業である花き・花木、本市が全国有数の生産地であるダリアについても、産地交付金の対象として助成をおこない振興を図る。

近年、直売所の来客数が増加するなど地域振興作物の需要が増加傾向のなかで、太ネギは収益性が高く、地域の特産品として位置付けたうえで作付け拡大し、ブランド化への取組を進める。

また、阪神地域において需要に対して供給が不足しているとされるピーマン、ブロッコリーに対し助成をおこない、安定して販売することで収益をあげられるよう図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田転換において、高収益作物の推進を図る上で、排水対策並びに畦畔等による作業効率に問題があり、畠地化を進めることにより問題点の解決と生産性の向上を図る必要がある。

水稻作付に活用される見込みがない農地については作付体系を水田台帳等を活用して定期的に点検し、ブロックローテーション体系の構築・畠地化支援を含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

兵庫県より示された生産目安を基準にして生産を実施する。加工用米、WCS用稻といった主食用米以外の水稻への転換を図る。

（2）備蓄米

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

（3）非主食用米

ア 飼料用米…現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

イ 米粉用米…現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

ウ 新市場開拓用米…現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

エ WCS用稲…市内の畜産農家と耕種農家とのマッチングを図るとともに、集落営農組織での取組を強化し、生産拡大を目指す。

オ 加工用米…需要者（JA等）との結びつきを強化し、生産拡大を目指す。多収品目（あきだわら）を活用し、安定して数量を確保できる体制を構築する。

（4）麦、大豆、飼料作物

宝塚市の市特産品である黒大豆については、産地交付金等による支援を継続的に実施し、農家の生産意欲向上を図ることで、さらなる出荷量の拡大を目指す。

麦、大豆については、現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

飼料作物については、需要を見ながら維持、拡大を目指す。

（5）そば、なたね

なたねは、耕作放棄地の防止や景観形成の他、油糧用のなたねの栽培についても検討していく。

そばについては、現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

（6）地力増進作物

現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

（7）高収益作物

都市近郊の立地を活かして、市の特産品である太ネギ、黒枝豆について国からの産地交付金を活用し、さらなる生産拡大を目指す。学校給食・業務用の野菜への取組強化、直売所への出荷量の増加等、地産地消に係る取組についても奨励していく。

また、本市の伝統的地場産業である花き・花木について産地交付金の対象として助成をおこない振興を図る。

（8）畑地化

水稻の作付を行わない農地については畑地化を促す。北部地域は野菜、南部地域は花き・花木を中心に畑地化を行い、需要に応じた生産を促進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等		
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	
主食用米	156.3	0	156.1	0	144.9	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	7.6	0	8	0	8	0
加工用米	0.4	0	0.5	0	1	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	102	0	102.6	0	104.5	0
・野菜	58.8	0	59	0	60	0
・花き・花木	35.5	0	35.7	0	36	0
・果樹	6.9	0	7	0	7.5	0
・その他の高収益作物	0.8	0	0.9	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畠地化	10.6	0	14.8	0	16	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜、花き・花木、果樹、その他作物	基本助成	交付対象面積の拡大	(令和5年度) 23.6	(令和8年度) 23.9
2	黒枝豆、太ネギ、ダリア	指定特産品加算	交付対象面積の拡大	(令和5年度) 10.7	(令和8年度) 11
3	野菜	地産地消等加算	交付対象面積の拡大	(令和5年度) 11.1	(令和8年度) 11.4
4	野菜、花き・花木	担い手支援加算	交付対象面積の拡大	(令和5年度) 4.9	(令和8年度) 5.2
5	野菜	業務用・学校給食野菜出荷奨励加算	交付対象面積の拡大	(令和5年度) 3.6	(令和8年度) 3.9
6	花き・花木	地場産業振興加算	交付対象面積の拡大	(令和5年度) 5.8	(令和8年度) 6.1
7	WCS用稻	耕畜連携助成（耕畜連携助成）	交付対象面積の拡大	(令和5年度) 6.3	(令和8年度) 6.9
8	ピーマン、ブロッコリー	育成推進加算	交付対象面積の拡大	メニュー新設のため 実績なし	(令和8年度) 1.4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：宝塚市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成	1	3,000	野菜、果樹、花き・花木、その他作物	出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む
2	指定特產品加算	1	21,000	黒枝豆、太ネギ、ダリア	出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む
3	地産地消等加算	1	10,000	野菜	基本助成を受ける取組であり、阪神間の量販店において年間2万円以上の出荷販売をする
4	担い手支援加算	1	10,000	野菜、花き・花木	基本助成を受ける取組であり、生産者が集落営農、認定農業者、認定新規就農者、人・農地プラン（地域計画が策定された場合は地域計画）の中心経営体に位置付けられた農業者であること
5	業務用・学校給食野菜出荷奨励加算	1	5,000	野菜	基本助成を受ける取組であり、業務用野菜、又は学校給食用に野菜を出荷する
6	地場産業振興加算	1	10,000	花き・花木	基本助成を受ける取組であり、年間2万円以上花き・花木（植木）を出荷・販売する
7	耕畜連携助成（耕畜連携助成）	3	13,000	WCS用稻	連携の相手方となるものと3年以上の利用供給協定を締結する
8	育成推進加算	1	5,000	ピーマン、ブロッコリー	基本助成を受ける取組であり、助成を受ける品目において年間2万円以上の出荷販売をする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。